

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	保育業務支援システム運用保守業務
発 注 課	子) 子育て支援課
選 定 事 業 者	(株) コドモン
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>当該事業における保育業務支援システムは、令和5年度に実施した公募型企画競争による選定後、契約を行った株式会社コドモンのシステムを利用しているものである。保育業務支援システムの利用については、保育施設側で当該システム用の設備等を有しているため、他の業者のシステムを利用することはできないものである。</p> <p>については、現在利用している保育業務支援システムの運用等が可能で、当該業務の履行可能となる業者が株式会社コドモン以外にないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するものとする。</p> <p>なお、今後、設備等の更新を行う場合（5年程度を想定）は、改めて公募型企画競争の実施を予定している。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和8年2月9日